

出先機関改革における「公開討議」について

1 趣旨

本年6月22日に策定された「地域主権戦略大綱」に盛り込む「出先機関改革の基本的考え方」の取りまとめに向け、どのような出先機関のどのような事務・権限を地方に移管していくのかについての考え方や基準の整理に資するため、公開での討議が行われた。

2 日時・場所

日時：平成22年5月21日（金） 15：20～18：40（4コマ）

5月24日（月） 10：00～17：30（5コマ）

（1コマは60分間）

場所：内閣府講堂（内閣府本府庁舎B1）（千代田区永田町1-6-1）

3 参加者

(1) 地域主権戦略会議側

北川主査（出先機関改革担当）、大塚副大臣、逢坂内閣総理大臣補佐官

(2) 関係府省（個別）

副大臣、政務官＋事務方

(3) 地方自治体側

全国知事会、全国市長会、指定都市市長会、全国町村会の関係者（首長）

4 指定都市市長会出席状況

開催日	出席市長（指定都市）	対象機関
5月21日（金）	阿部川崎市長	総合通信局（総務省）
		法務局・地方法務局（法務省）
		地方厚生局（厚生労働省）
5月24日（月）	熊谷千葉市長	経済産業局（経済産業省）
		都道府県労働局（厚生労働省）
	阿部川崎市長	地方農政局 森林管理局・漁業調整事務所（農林水産局）
		地方整備局 地方運輸局（国土交通省）
	地方環境事務所（環境省）	